

市消第643号
令和7年1月6日

消費生活事業者サポーター
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

送付資料

- ・見守り新鮮情報 500号
除雪・排雪サービス 料金や作業内容を事前によく確認！
- ・見守り新鮮情報 501号
少しずつゆっくりとかんで、餅での窒息事故を防止！
- ・ホットな消費者ニュース 2024年12月 臨時増刊号
「2時間後に電話が使えなくなる」という自動音声の電話は無視してください！！
- ・ホットな消費者ニュース 2025年1月号
SNSを利用した投資詐欺にご注意！
「分電盤を点検します」点検後の工事の契約は本当に必要ですか？

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 井手・松本
TEL:092-712-2929